

平成 28 年度
塩田ホーム事業計画書



社会福祉法人 大地の会

社会福祉法人大地の会

基本理念

法人理念1「第2の住まい」として、

お年寄りが健全で安らかに暮らせる施設生活の実現。

法人理念2「地域社会に根ざした施設」としてより良い施設サービスの提供。

法人理念3「安心して老いることができる」豊かで潤いのある長寿社会づくり。

塩田ホーム介護理念

目にはなかなか見えない介護サービスですが、真心を込めることで形にしたい・・・ご利用者に、優しさと思いやりの心をもって接するのはもちろん、自分を取り巻くすべての人を“敬う心”を大切にします。

時代のニーズにあったサービスが提供できているのか、常に“謙虚な姿勢”で考えます。

～塩田ホーム20周年記念事業より～

塩田ホーム職員行動指針

[施設サービス運営方針]

その人らしく、暮らしを継続していくために、

最後まで寄り添いながら、オーダーメイドの個別ケアを提供します。

[在宅サービス運営方針]

住み慣れた地域で、暮らしを継続していくために、

最後まで寄り添いながら、オーダーメイドの個別ケアを提供します。

平成 28 年度を迎えるにあたって

社会福祉法人大地の会
理事長 佐々木美保

昨年は介護保険制度の改正の年となり、今年是社会福祉法人改革のスタートの年になります。来年には消費税引き上げも迫っていますが、その増税分はほとんどが今までの社会保障費の不足分に回るものの、すべての不足が解消されるわけではなく、新たな社会保障の充実・拡充される余地もほとんどありません。消費税の増税だけでなく、介護保険料のアップや補足給付の縮小など様々なところで負担が増え、加えて特養の入所要件に象徴されるように介護度によってサービスの利用が制限されるなど社会保障の負担増・給付減は引き続いていくことになりそうです。すでに、厚労省の発表で訪問介護を利用する軽度者に対しての生活援助サービスが原則全額自己負担への見直し、通所介護も要支援の人に引き続き要介護 1・2 も市町村が担う地域支援事業へ移行などの検討が始まっています。どのような見直しになるかはまだ確定はしていませんが、今まで利用していたサービスが利用できなくなったり、利用料が大きく変わったりすることがあるかもしれません。サービスが必要な方がサービスを利用できなくなってしまった場合に、社会福祉法人がどのようなサービスを展開していくは大きなテーマになると思っています。社会福祉法人改革の中で、新たに社会福祉充実計画の策定と同時にこうした介護保険制度の見直しについて注視してまいりたいと思います。

平成 28 年度を迎えるにあたり、時代の流れとともに変わってきた私たちの役割を十分に理解し、力を発揮してまいります。今まではご利用者の介護を通して身のお手伝いが私たちの大きな仕事でありましたが、これからは家族に代わって、お金のことやご家族間のことなどより幅広く細かな相談に対応したり、変化する法制度の知識やご利用者やご家族の利用できる制度などを熟知し、説明していかなくてはなりません。地域の中でご利用者が心配なく住み続けられるよう、細かなニーズにこたえていくことを目指してまいります。

田名を拠点として更に新たなサービスの拡充をしていくと同時に、活動の場を広げていくために市内に限らず、公募や新しい事業に引き続きチャレンジしてまいりたいと思います。拠点を増やしていくと同時に、そこでのサービスメニューを増やすことで介護サービスの複合した事業所としてまいりたいと思います。またその拠点ごとの地域性を大事にしながら、皆さんに頼っていただけるような事業所を目指していきます。

今は介護と医療との連携を重視されています。他事業所と連携し、看護・医療分野のニーズにこたえられるようにしてまいりたいと思います。今年が 30 周年という、節目の年になり、これからまた新しいスタートとなります。今後も皆様のご支援とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人大地の会 平成26年～平成30年（5年間）の基本目標

大地の会中・長期計画では、進むべき方向性を実現するための基本的な方針を明らかにしていきます。

1. 利用者視点でのサービスの向上への取り組み

利用者の視点に立ち、求められる高い介護サービスを目指し、より良いサービスを行っていきます。施設サービスにおいては生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、社会や地域との関係を継続できるようにサポートしていきます。在宅サービスにおいては私たちのサービスを利用いただくことで生活の質の向上につながり、この地域で継続して生活できるようサービスを提供してまいります。

2. 地域ニーズに対応できるサービスと新たなサービスの創設

地域に開かれた法人として情報発信を含め、イベントや行事を開催し地域の方々との交流を含めた取り組みをしていきます。地域ボランティアの発掘など積極的に受け入れの体制を整えることで地域を巻き込んだ行事を行い、人との交流の活性化を進めていきます。地域が必要とする先駆的で良質なサービスを提供できるよう事業化を目指します。

3. 安定した経営基盤の確立

各部門の設定する目標稼働率または目標数を達成できるように努めていきます。積極的にサービスをアピールし、サービスを継続して利用してもらえようまたは新たなご利用者の獲得に向けて努力していきます。新規事業への資金計画、特養本館の施設修繕と従来型居室を準ユニット型もしくはプライバシーに配慮した生活環境づくりに向けた準備や資金計画を行ってまいります。現在の会計を平成27年の3月までに、新会計基準へ移行できるよう準備を進めていきます。

4. 職員の働く環境整備・人材育成、計画的な人材採用

介護職としての専門性を高め、資質を向上するための研修計画とその他資格取得のためのサポートを行います。階層別研修や職種別研修といった内部研修に加え、キャリアパスや労働条件、労働環境を検証し、働きやすい職場づくりをしてまいります。また、将来の介護の担い手を育てるために新卒者を計画的に採用していきます。すべての職員が自分の使命、役割を認識し全員が共に成長していけるような環境づくりを目指します。

5. 社会福祉法人としての使命の追及

社会福祉法人としてこの地域の中で何が必要とされているかを考え、地域や社会に貢献していくことを目指します。社会のセイフティネットとして、地域福祉の相談窓口として多様な相談に応じていくなど細やかな活動をしていきます。自主自律した経営を目指し、地域福祉の担い手として、社会に貢献していきます。法人の運営内容や運営状況、財務等に関する情報の開示など経営の透明性に努め、法人の活動についても広く社会、地域に発信してまいります。コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、信頼の高い経営に努めます。

平成26年4月1日策定

塩田ホーム職員行動指針について

<施設サービス 職員行動指針>

その人らしく暮らしを継続していくために、

最後まで寄り添いながら、オーダーメイドの個別ケアを提供します。

<在宅サービス 職員行動指針>

住み慣れた地域で、暮らしを継続していくために、

最後まで寄り添いながら、オーダーメイドの個別ケアを提供します。

この職員行動指針は、平成 26 年度塩田ホーム事業計画で改めて事業方針となるように掲げたものです。以下は、この方針の設定理由となります。

～最後まで寄り添うということ～

塩田ホームの職員として、ご利用者に対するケアサービスを考えるとき、“ご利用者の生きがいとは”という問いに対して、常に考えていかなければいけません。

それでは、要介護高齢者の“生きがい”とはなんのでしょうか。

例えば、私たち職員も含めた働く世代（生産年齢人口）は、どんな生きがいをもって生活を送っているのでしょうか。「将来～～～行くのが私の生きがい」「大切な人（家族）との未来」「将来なりたい職種や仕事を担うこと」など、その生きがいの持ち方は様々ですが、共通点を考察すると、それは、『“過去ではなく未来”を見据えたもの』であることが想像できるのではないのでしょうか。

一方、要介護高齢者の場合、未来のことを生き生きと話す場面よりも、職務経験上、「これまでの人生」「培ってきたキャリア」「人生で喪失した大切な人への思い」「自分が住んだ場所や家」など、これまでの生活の中で積み重ねてきた過去に向かって、自分自身の“生きがいであったこと”に心を寄せていると感じる事が多いのではないのでしょうか

こうしたご利用者を前にしたとき、私たちは何を考えるべきでしょう。

施設長として、職員に共通して心に思っていてほしいことを考えたとき、職員一人一人が、ご利用者に最後まで寄り添い、ご利用者のこれまでの人生を表出するような、傾聴やその人に合わせたケアを実践できれば、職員一人一人の取組が、ご利用者の生きがいそのものになるのではないかと考え、この職員行動指針を策定しました。

“最後まで寄り添うということ”に塩田ホーム職員の基本姿勢を込めています。

平成 26 年 10 月
運営会議にて 施設長

<平成 28 年度 塩田ホーム基本方針と具体的行動について>

～ 更なる人材育成と労働環境、サービスの質の向上を目指して ～

平成 27 年度は、介護保険制度の歴史を振り返っても、インパクトの大きい改正であり、予期出来る混乱をいかに最小のものに抑えながら、塩田ホームの特色をどう伸ばしていくかが必然的なテーマとなった年でした。基本報酬の削減や初のサービス負担割合の改正、補足給付受給資格の見直しなど、特にご利用者やそのご家族への負担が大きくなる改正内容も多く、制度の改正の流れの中でも“切れ目のない支援”は、先に述べた平成 27 年度のテーマを的確に捉えていくためのポイントだったと考えます。

これまでの単年度ごとの事業計画を振り返ると、中長期的展望の重要性がみてとれます。それは、この塩田ホームが将来に向かって安定的に運営されることが、そのまま地域の安心につながっていく、、、そう考える場面が多いからです。近年の相模原市の動向をみると、相模原市についていうと、人口の増加要因もある中で、介護人材不足、市内の特養待機者に対する課題、市の高齢者福祉政策についての事業所との連携など、様々な課題がまだまだ存在しています。このような背景の中で、いかにして塩田ホームが地域における介護・福祉の担い手として在り続けるかが需要になります。

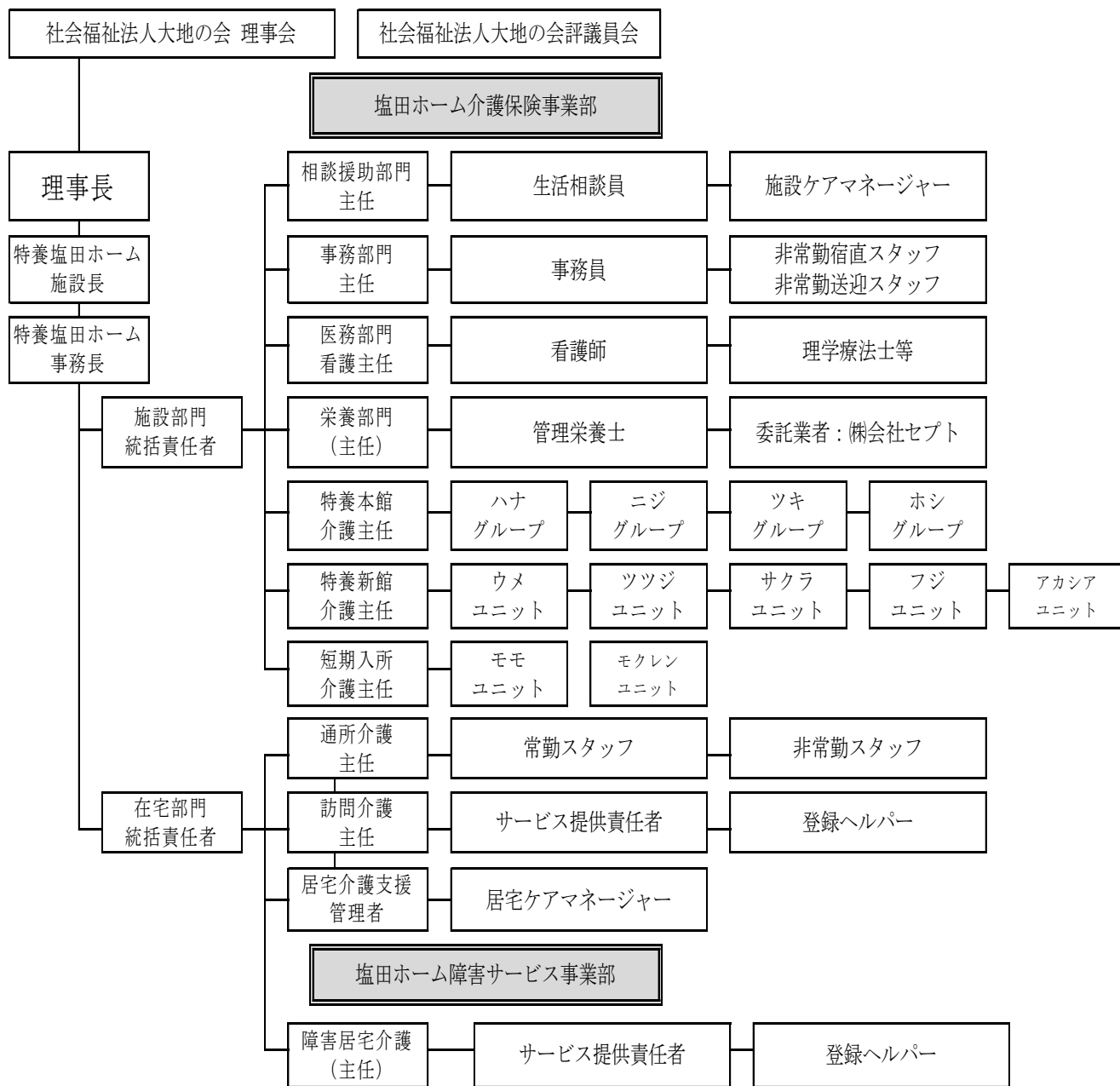
中長期的な計画を持ち、その計画を実行するためには、人材の定着が必要です。そして、当然、その人材をどう成長させるかがこれからも大きな目標になります。塩田ホームでは、毎年様々な取り組みを継続的に続けてきた結果、この人の定着に一定の成果もみられるようになりました。この大切な人材をどう生かし、どのような活躍の場を作っていけるかが、これからの塩田ホームを築き上げていくための重要な基礎になることを心していきたいと考えています。

そのため、塩田ホームではこれまで以上に施設内部、外部研修への取組や、施設内の研究テーマ発表などに力を入れて取組んでいきます。そして、そうした活動を評価する取組も機能させ、職員ひとりひとりが、その個性を磨き、専門職として向上していけるよう“職員の自主性”に注目していくことのできる職場を目指していきます。

サービスの質の向上を支えるのは、職員一人一人の、ご利用者様への想いだと考えます。特養開設 30 周年を迎える今年度は、塩田ホーム職員行動指針にもあるように、職員一人一人がご利用者の生活の豊かさを見つめ直し、塩田ホームのご利用者を家族のように大切にしたい想いを原動力にして、専門職としてのやりがいを見出すことが出来る環境づくりとともに、塩田ホームの今後の 10 年を担う人材を育成し、介護・福祉従事者として人間力を磨いていくことを、職員が一丸となって取り組んでいきます。

塩田ホーム施設長
石若 勇

社会福祉法人大地の会 組織図



<平成28年度 塩田ホーム委員会について>

塩田ホーム管理/運営規定に基づき、各介護サービスの領域における質の向上を図るために、以下の委員会を設置し、すべての部署の業務活動と委員会活動を関連づけ、活発に各目的を達成するために取り組むことを目的とする。

1、 事故予防・再発防止対策委員会

塩田ホームにおける介護、医療事故を防止し、安全かつ適切に質の高いサービスを提供する体制を確立するため、委員会をもって取り組むことを目的とする。

2、 感染予防・感染防止対策委員会

利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用する水等の衛生的な管理に努め、医薬品医療用具の適正な管理を実施し、感染症の蔓延を棒すする体制を整備し、利用者の安全確保を図る。

3、 褥瘡予防・褥瘡防止対策委員会

利用者に対し褥瘡が発生しないように適切な介護に努める。
また、その発生を防止する体制を整備する。

4、 身体拘束廃止・権利擁護委員会

塩田ホーム利用者に対して生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の方法により利用者の行動を制限することを廃止し、利用者の身体的精神的苦痛を無くすとともに人間としての尊厳を守ることを目的とする。

5、 広報委員会

広報し施設利用者やそのご家族、地域の高齢者世帯に対して、介護保険サービスの内容はもとより、塩田ホームの介護福祉の取組について情報発信する活動を目的とする。

6、 胃ろう喀痰吸引取扱委員会

口腔内吸引と胃ろうによる経管栄養をはじめ、介護職と看護職の医療行為に適切なケアを実施し、その事故発生を防止するための体制を整備することを目的とする。

7、 労働衛生委員会

当事業所で働く職員の労働環境の適正化を図るために、産業医の活用、職員メンタルヘルス、労働衛生管理活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

8、 入退所検討・入所待機者管理委員会

介護保険制度下における塩田ホームの入退所に対する手続き及び基準に基づき、入退所における透明性、公平性を確保し、介護保険制度の趣旨に即した施設サービスの円滑な実施に資することを目的とする。

9、 福祉用具管理運用委員会

塩田ホーム利用者が使用する福祉用具全般（移動、移乗用具、認知症対応、排せつ用具、入浴動作補助用具、食事動作補助関連用具等）についての在庫管理を行うとともに、福祉用具を適切に使用するための体制を構築するための活動を目的とする。

10、塩田ホーム行事委員会

塩田ホーム全体で取り組む行事（季節ごとに行うイベント）についての企画運営を行い、施設のレクリエーション活動の向上に努めることを目的とする。

11、防災対策委員会

想定される様々な災害に対して、塩田ホームとして取り組むべき防災活動（防災訓練計画の策定と実施）を行うとともに、法令で定められている消防設備の管理を適切に行うことを目的とし、さらに広域災害時の事業継続計画の策定や地域における防災活動（災害協定）について、円滑に取り組むための体制を構築することを目的とする。

12、看取り介護向上委員会

塩田ホームで御入居されている方が、最後まで安心して暮らせるように、看取り介護に対する体制の安定化、ケアの質の向上のための課題の分析と施設職員、御家族への精神的フォロー体制の構築といった取り組みを充実させるための、PDCAサイクルによる基礎的活動と、塩田ホームで独自に培ってきた取組を、様々な形で「見える化」していく活動を目的とする。

<PDCAサイクル>

- ・P — PLAN…塩田ホーム看取り介護の指針作成、24時間看護職員連絡体制の安定化等
- ・D — DO…看取り介護計画の作成 多職種協働による情報共有、入居者や家族への支援等
- ・C — CHECK…看取り介護実践後のケアカンファレンス、職員の精神的負担への支援等
- ・A — ACTION…指針の見直し、実践事例報告、入居者、家族等への啓発活動

13、個人情報保護推進委員会

当法人の運営する各事業所において、職員や利用者等の個人情報を適切に管理し、情報漏えい等による事故の防止を図るため、その取扱いについての規程類を整備し、職員教育を行うことや、そのための体制構築を含めた活動を行うことを目的とする。必要に応じて随時開催する。

<平成28年度 塩田ホーム会議運営について>

塩田ホーム管理/運営規定に基づき、各部署にて所属している各担当者が、会議をもって個々のケースに関する事項から業務改善内容といった多岐にわたる事項について計画的に協議し、サービスの質の向上のための実践活動へつながるように、以下の会議を運営します。

1、特養 各担当者会議について

- ◆ 食事担当者会議…特養利用者に対しての食事環境改善のための企画運営を目的とし、食事環境や提供時間、提供飲料の提案などを含めた改善活動を行っていく。また、食事介助全般に関する介護職員への研修を企画、実践する。
- ◆ 排泄担当者会議…特養利用者に対しての排泄環境改善のための企画運営を目的とし、排泄物品や介護用品について、管理体制や見直しを図ることや、介護職員への排泄介護研修を企画、実践する。
- ◆ 入浴担当者会議…特養利用者に対しての入浴環境改善のための企画運営を目的とし、ご利用者への入浴サービスの提供体制や入浴形態の提案をしながら、ご利用者の入浴への満足度を高めていくための活動を行う。また、介護職員に対して、入浴介助研修を企画、実践していく。

平成28年度 塩田ホーム 特養介護 担当者一覧

平成28年4月1日

担当名	担当リーダー	担当者
新館・本館・短期入所 介護職員 食事担当者	寺崎（本館） 湯浅（新館）	寺崎（本館） 高橋（本館） 大蔵（新館） 河田（短期）
新館・本館・短期入所 介護職員 排泄担当者	大山（本館） 藤谷（新館）	宮田（本館） 大久保（本館） 近藤美（本館） 五木田（新館） 河田（短期） 櫻岡（新館）
新館・本館・短期入所 介護職員 入浴担当者	清水輝（本館） 千葉史（新館）	日野（本館） 吉田（本館） 蔵原（本館） 佐藤（新館） 近藤正（短期）

2、特養会議について

■ 特養主任会議

新館ユニット型特養 本館従来型特養 ショートステイ介護部門の各介護主任による業務内容の調整、改善の協議を行うことを目的とする。

■ フロア会議

特養の各フロアで行われる会議。各介護リーダー（特養副主任）が参加し、フロア間の業務内容等について協議、調整することを目的とする。

■ ユニット・グループ会議

特養の各ユニット・各グループ単位で実施するミーティング。各ユニットのリーダーが中心となって構成メンバーとともに、ユニットやグループ内の業務内容、利用者処遇等の協議をすることを目的とする。

※上記以外にも必要に応じて、役職者を集めた会議を随時行っていく

」

3、職員会議

■ 運営会議（各部署主任／各部門責任者単位）

各部署代表者による経営・運営に関する会議とし、各事業の方針確認や業務調整の場とすることを目的とする。場合によっては、在宅部門と施設部門それぞれで会議を開催し、効率よく協議できるようにすすめていく。

■ 給食会議…毎月1回開催

給食担当者と各部署代表者による意見交換を目的とする。

また、意見交換により食の環境改善や新たな取り組みの提案等を行うことを目的とする。

（各ケアマネジメント実践の担当者会議について）

■ 本入所担当者会議（ケース会議）

入所者1人につき、半年に一回開催。個別ケース計画について、総合的な援助方針を明らかにし、長期、短期それぞれの目標を達成するために、多職種共同で実践するためのケアプラン策定を目的とする。可能な限り、本人、家族の参加を促し、具体的な意向を確認することに努めていく。

■ 栄養ケア会議

ケース会議のスケジュールに合わせて開催。栄養スクリーニング、栄養アセスメント、栄養プランを作成し、評価を行うマネジメントを通して、ご利用者一人一人の低栄養の予防や改善を図り、生活機能の向上を図ることが大きな目的であり、さらに食べる楽しみを大切に多職種共同でプランニングしていく。

■ 口腔ケア担当者会議…毎月1回開催

歯科往診で診察を行っている診療所の歯科医師、歯科衛生士と担当者が協議の場を持ち、口腔ケアについての助言や指導を受けることを目的とする。なお、口腔ケア担当者会議の進行手順は、介護保険法により制定されている口腔機能維持管理体制加算の取得手続きに基づいて実施し、塩田ホームにおける口腔ケアマネジメント計画書を策定し、この計画書を基に、口腔ケア環境の改善に努めるものとする。

■ 苦情相談受付担当者会議…3ヵ月毎

苦情受付担当者（生活相談員）が受け付けた相談内容について、各部署代表者で協議し、改善報告案を策定することを目的とする。審議内容については、苦情相談対応マニュアルに沿って行い、第3者委員へ報告を行う体制をとるとともに、苦情相談内容にある埋もれたニーズへの気づきの場と

して協議する。

■ リハビリテーション推進担当者会議

入所者のリハビリテーション活動の推進、向上のための取組を主体とした活動チームとして、リハビリテーションの提案、研修等を主体的に行っていく。

平成28年度 塩田ホーム 会議別 担当者一覧

平成28年4月1日

担当名	担当リーダー	担当者
給食会議 毎月1回開催	小林 和 (管理栄養士)	株式会社セプト 寺崎、湯浅、河田
本入所サービス担当者会議 随時開催	松本広子 本間美智子 (施設ケアマネージャー)	※各部署担当者
栄養ケア会議 毎月随時開催	小林 和 (管理栄養士)	※各部署担当者
口腔ケア担当者会議 毎月1回開催	松本広子 本間美智子 (施設ケアマネージャー)	かねだ歯科診療室 ※各部署代表者
苦情相談担当者会議 3ヵ月毎 開催	小澤伸吾	幡野 加藤(坂井) 宮川(曾根) 横山(斉藤) 今井(副島) 本間(加藤) 松本(三川) 小林(+セプト)
リハビリテーション 担当者会議 随時開催	幡野麻美	※入居者に対するリハビリ活動促進(新会議) 柿澤(看護) 和田(新館) 小口(新館) 河西(看護) 加藤(本館) 嶋田(本館) 大山(本館)

<平成 28 年度 塩田ホーム研修計画について>

塩田ホーム職員として、それぞれの階層や職域に応じて、高い目標を持ちそれに向かって取り組むとともに、各種研修を通して、職員の研鑽の取組が職員全体の質の向上につながるよう実践していくことを目的とし、研修計画を策定し、資質の向上を目指していきます。また、研修で学んだことや、職員個人の自発的な取り組みが、結果として業務の改善や質の向上へつながるような取組を評価できるように、研修成果を検証していきます。(別紙資料『平成 28 年度塩田ホーム研修計画』参照)

(主な研修計画概要)

- (1) 部門・職域別研修 (外部研修)
- (2) 新人(新卒・中途採用者) 職員研修
- (3) 施設内研修 (内部研修・勉強会) …塩田ホーム内研究発表会の開催
- (4) 研修結果の評価と職員キャリアアップシステムの構築

<平成 28 年度 日常生活活動の取組について>

① クラブ・ボランティア訪問活動

書道クラブ…習字を通して、趣味活動を再現し生活意欲を高めていくことが出来るように外部講師を招き、活発に取り組むことを目的とする。作品を可能な限り展示し、皆で楽しめるように配慮する。また、手指等の機能低下の防止を図っていく。(活動頻度/月に1回)

生花クラブ…生花を利用し、季節感を味わいながら作品を作ることで、趣味活動を広げ、気分転換や生活意欲を高めていくことが出来るように、外部講師を招きながら、活発に取り組むことを目的とする。作品は、可能な限り展示し、皆で楽しめるように工夫する。(開催頻度/月に1回)

料理クラブ…好きな物、食べたい物を自分たちで作って食べる喜びを味わっていただくとともに、ご利用者通しの交流の活性化につなげ、生活機能を高めていくことを目的とする。

クローバーの歌の教室…歌のボランティアサークル「クローバー」の訪問による歌のレクリエーションを通し、ストレスの軽減を図り、大きな声で懐かしい歌を歌うことで、心身の機能維持、向上を目指していく(開催頻度/月に2回程度)

平成28年度 塩田ホームクラブ活動

平成28年4月1日

クラブ名	開催頻度	講師 (ボランティア)
書道クラブ	毎月1回開催	田所學先生 (前施設長・評議員)
生花クラブ	毎月1回開催 (第2木曜日)	藤本晴子先生
クローバー(歌)	毎月2回開催 (第1・3木曜日)	大野みさを先生(代表)

② 美化/園芸活動

夏/冬の美化清掃活動…ご入居者のご家族へ協力依頼をし、年に2回の施設外除草活動を実施し、施設の美化活動を実践していきます。また、普段あまり接点のないご家族とホーム職員の交流の場となるように、有意義な時間となるように取り組んでいく。

園芸活動…プランターを利用して、ホーム玄関周辺や中庭ウッドデッキをお花で飾り、ご利用者が散歩などをする際に、季節を楽しんでいただけるように企画、実施する。美化活動と合わせて家族や職員、入居者と一緒に活動できるように取り組んでいく。

③ 地域交流活動

白寿会とのカラオケ交流…毎年恒例行事として、地域老人会「白寿会」とのカラオケ交流を計画し、老人会代表と入居者代表でカラオケを披露する場を作ることで、地域交流の活性化、歌の披露による趣味活動の広がり場を企画、実践する。また、カラオケ大会の場では、老人会ボランティアによる踊りの披露を入居者で楽しむ企画も行う。(昨年実績より)

調理パン訪問販売…相模原市内障害者地域作業所等で運営している調理パン等の訪問販売の販売スペースを施設内にて提供し、塩田ホーム職員全体の福利厚生につなげていくことを目的とする。訪問販売等の実績を継続しながら、ご利用者へのパンの買い物レクへとつながるか検証もしながら対応していく(現在は「すずらんの家」(社会福祉法人すずらんの会)による『スワンベーカーリー』の訪問販売スペースを提供中)

介護相談員の訪問活動…市の実施する介護相談員派遣事業は、ご利用者からの日常的な疑問や悩み事の相談に応じる介護相談員を派遣し、利用者の立場にたつて、職員と意見交換を行うことで、苦情に至る事態を未然に防止するために改善の途を探るとともに介護サービスの質の向上を目的としている。また、並びにご利用者との交流、傾聴支援としての機能も活かして実践している。

④ 利用者家族との交流

従来型特養、ユニット型特養の行事スケジュールに合わせてご家族との懇談会等を計画し、ご家族との交流を深めながらご利用者の生活支援全般について意見交換を行うことを目的とする。

- ・従来型特養、ユニット型特養それぞれで誕生会や他イベント時に付随して計画する
- ・出来る限り利用者個人単位、ユニットやグループ単位での活動を予定し、出来る限りご家族の皆様との意見交換の場を作っていくことを目指す。

⑤ 地域住民との連携

地域自治会との防災対策協力について

防火管理者が担当する塩田ホーム防災計画活動のなかで、「地域住民による防火協力員連携体制の確立」を実施するための活動を行う予定。塩田ホーム防災計画の中に、避難誘導計画の際の助言や地元住民側への災害発生時の塩田ホームとして、地域住民に出来る事や、お願いしたいことを取り入れることが出来るように連携を図っていく。

⑥ 新たなボランティア受け入れ体制の構築について

今後の行事活動、レクリエーション諸活動をサポートしていただくことを目的に、新たに受け入れ規程を作成し、個人情報取り扱いも含め、主任生活相談員を中心に、新規ボランティア受入(有償・無償)体制を確立し、地域に開かれた施設運営を目指していく。

⑦ 世代間交流活動

世代間交流活動には、以下の取組を企画し、ご利用者の日常生活の活力となるように支援していくものとして、実践していく。普段なかなか交流機会の持ちにくい世代との交流を通して、たくさん笑顔を見ることができるよう実践していく。(これ以外にも、沢山の地域のボランティアを受け入れる体制を充実させ、可能な限り多くのご利用者が有意義な時間を過ごすことが出来るように取り組んでいきます。

～園児との交流～

- ◆横山台保育園園児とのふれあい交流…年1回開催(毎年1月予定)
- ◆けやきの子幼稚園園児とのふれあい交流…年1回開催(毎年6月予定)
- ◆新磯保育園園児とのふれあい交流…年1回開催(毎年2月予定)
- ◆ふじ第2保育園園児とのふれあい交流…年1回開催(毎年3月予定)

～小・中学生との交流～

- ◆夢の丘小学校生徒によるふれあい職場体験…毎年11月受入
- ◆田名中学校生徒によるふれあい職場体験…毎年11月受入
- ◆上溝南中学校生徒によるふれあい職場体験…毎年11月受入

～大学生との交流～

- ◆実習生との交流…社会福祉協議会仲介による大学生教員免許取得のための介護等体験事業を受入。学生一人当たり5日間の実習を行い、ご利用者の傾聴、コミュニケーション等を通して介護体験するもの。毎年70～80人の学生を受け入れられるように体制をとっており、沢山の交流、介護体験の学びの場を活かして、ご利用者の有意義なふれあいとなるように実践していく。

<その他の事業活動>

①職員福祉の向上のための取り組み

- ◆親睦会の発足・・・塩田ホームの職員福祉の向上のために、様々なレクリエーションを企画し、職員交流を深め、職員が安心して働く職場環境づくりをサポートする。

②ご利用者へのサービス満足度調査について

各事業で、利用者それぞれに「サービス満足度調査」の実施を平成28年度中に実施する予定。アンケートの集計結果は、次年度への事業計画や日々の業務に役立てていく。

③神奈川県、相模原市との連携活動について（平成28年度）

<相模原市高齢者福祉施設協議会との連携>

相模原市高齢者福祉施設協議会会員施設として、平成28年度特養部会部会長（石若施設長）を担当。部会長の担当は以下の通り。

- （1）相模原市高齢者福祉施設協議会理事会への参加と活動報告
- （2）相模原市特養施設長会の運営
- （3）相模原市特養部会の各連絡会（生活相談員会、栄養士会、介護看護職員会）の運営
- （4）相模原市高齢者福祉施設協議会 施設運営調査委員（PJ委員会）の活動
- （5）相模原市民祭り、さがみはら介護の日における介護イメージUP活動

<神奈川県社会福祉協議会との連携>

神奈川県社会福祉協議会との連携活動として、平成27年度より「かながわライフサポート事業」を開始しているが、平成28年度はこれに加えて以下の活動を行う。

- （1）神奈川県社会福祉協議会主催「第15回かながわ高齢者福祉研究大会」実行委員として活動

開催日：平成28年6月2日

会 場：パシフィコ横浜

内 容：ア．研究発表 イ．技術発表 ウ．就職相談 エ．企業ブース設置

- （2）神奈川県特養施設経営実態調査プロジェクト委員（相模原担当）

活動内容：横浜、川崎、相模原、その他地域の4つのブロックに分かれ、経営実態調査を行い、来る次期介護保険法改正時に、特養の経営実態と今後の提言に対する根拠資料とするべく、オール神奈川での取り組みに参加する。

平成28年度 塩田ホーム 委員会構成メンバー表

平成28年4月1日

委員名	委員長	委員構成
事故対策委員会 開催：毎月	大久保愛	本間(サブR) 中島(医務) 小澤(事務) 小林(栄養) 清水み/嶋田(本館)
	大蔵正博	松本(サブR) 後藤(医務) 小澤(事務) 小林(栄養) 鯨岡(新館)
	河田一郎	横山(サブR) 野村(医務) 小澤(事務) 小林(栄養) 石川/斎藤(短期)
	※他の在宅部門	※部署内で随時対応 各報告様式等は委員会指定様式を使用
看取り介護 向上委員会 開催：2ヵ月毎	河西佳代	本間(サブR) 小澤(事務) 加藤(本館) 松本(サブR) 幡野(相談) 座間(新館) 西島(新館)
	(委員会統括運営担当)	宮田D r 小林(栄養) ※短期…横山・斎藤(協議内容により参加)
感染対策委員会 開催：3ヵ月毎	後藤なぎさ	野村(サブR) 松本(相談) 幡野(相談) 小林(栄養) 吉田(本館) 齋藤知(短期)
	(委員会統括運営担当)	中島(サブR) 本間(相談) 横山(相談) 井上(事務) 齋藤妙(新館) 河西(オプザ-バ)
褥瘡対策委員会 開催：3ヵ月毎	中島智恵子	後藤(サブR) 松本(CM) 小林(栄養) 吉田(本館) 齋藤知(短期)
	(委員会統括運営担当)	野村(サブR) 本間(CM) 井上(事務) 齋藤妙(新館) 河西(オプザ-バ)
喀痰吸引 取扱対策委員会 開催：3ヵ月毎	野村清子	後藤(サブR) 松本(CM) 幡野(相談) 小林(栄養) 吉田(本館) 齋藤知(短期)
	(委員会統括運営担当)	中島(サブR) 本間(CM) 横山(相談) 井上(事務) 齋藤妙(新館) 河西(オプザ-バ) ※喀痰吸引指導者講習修了者・・・吉本看護師 柿澤看護師 野村看護師 河西主任
身体拘束廃止及 権利擁護委員会 開催：毎月	加藤由美子	松本(サブR) 幡野(相談) 清水輝(本館)
	(委員会統括運営担当)	野村(医務) 小澤(事務) 森田修(新館) 殿村(新館)
		横山(相談) 小林(栄養) 本間(相談) 上村(短期)
福祉用具管理 運用委員会 開催：毎月	松本広子	米多/座間/藤谷/西島/千葉優・・・在庫管理・台帳管理・主任への報告担当
	(委員会統括運営担当)	横山サブR・・・個人購入・施設備品発注担当・他の委員会との連絡調整担当
		本間・松本・・・モニタリング・計画担当・福祉用具購入・お試し導入・修理担当
広報委員会 開催：毎月	斉藤知弘	福山(ホーム便り 原稿構成責任者) 原(本館) 大平(短期) 酒井(本館)
	(広報活動統括運営担当)	幡野・本間(ホームページ) 佐藤(新館)
		横山(ホーム30周年記念紙担当) 加藤(通所) 今井(居宅) 宮川(訪問)
入退所検討 委員会 開催：1ヵ月毎	幡野麻美	小林(栄養) 松本(CM) 大野(本館)
	(委員会統括運営担当)	本間(サブR) 小澤(事務) 本間(CM) 千葉史(新館)
		河西(医務) 大蔵(新館)
労働衛生委員会 開催：毎月	井上実加	衛生管理者R/小澤 小池(本館) 寺崎(本館) 産業医
	(衛生推進者)	河西佳代(衛生推進者) 石井(新館) 田口(新館) 猪股(訪問)
		※施設全体の労働環境に係る協議が必要な場合は、各部署主任が加わることがある
個人情報保護 推進委員会 開催：随時	小澤伸吾	幡野(相談) 本間(相談) 小林(栄養) 今井(居宅) 宮川(訪問) 加藤(本館)
	(委員会統括運営担当)	横山(相談) 松本(相談) 河西(医務) 加藤(通所) 三川(新館) 斎藤(短期)
		※当面は、運営会議開催時に当委員会運営も並行して行う予定。主任会議の時に注意
防災対策委員会 開催：毎月	三川哲也	災害対策指導R/小澤 蔵原(本館) 宮田(本館) 小林(栄養) 坂井(通所)
	(委員会統括運営担当)	青木(新館) 五木田(新館) 横山(相談) 千葉優(短期)
		※広域災害対策等、施設全体の協議が必要な場合は、各部署主任が加わることがある
施設行事 運営委員会 開催：随時	近藤正行	川橋(新館) 大山(本館) 上村(短期) 中島(医務) 小林(栄養)
	(委員会統括運営担当)	平良(サブR) 鯨岡(新館) 日野(本館) 石川(短期) 山口(通所) 曾根(訪問)
		宮部(サブR) 滑川(新館) 近藤(本館)
		幡野(オプザ-バ) *介護主任・事務・相談援助は内容に応じて出席していく。

平成28年度 塩田ホーム 年間行事計画

平成28年4月1日

毎月の施設行事	本館・新館・短期	その他(通所・栄養等)	会議等	委員会等
4月 (特) 誕生会	本館各グループレク(散歩) 新館各ユニットレク(花見) 各クラブ活動	(通) 梅林見学 (通) 手作りレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・感染・褥瘡対策委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会
5月 (特) 誕生会 (相) 地域懇談会	各グループレク 各ユニットレク(鯉のぼり) 各クラブ活動	(通) バラ見学 (通) こいのぼり見学 (通) おやつレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・喀痰吸引取扱委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・防災委員会
6月 (特) 誕生会 (相) 地域交流:園児来所 (相) 地域交流:白寿会	各グループレク 各ユニットレク(あじさい) 各クラブ活動	(通) 紫陽花見学 (通) フリーマーケット (通) 外食レク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議 ・苦情相談担当者会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会
7月 (相) 地域交流:天地社祭 (委) 防災訓練 ※デイ (特) 誕生会	各グループレク(七夕) 各ユニットレク(七夕) 各クラブ活動	(通) 七夕 (通) 手作りレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・感染・褥瘡対策委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会・防災委員会
8月 (委) 納涼祭 (相) お盆法要 (特) 誕生会	各グループレク 各ユニットレク 各クラブ活動 クローバー	(通) きもだめしレク (通) おやつレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・喀痰吸引取扱委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会・防災委員会
9月 (相) 塩田ホーム敬老会 (特) 誕生会 (委) 防災訓練 ※新館	各グループレク 各ユニットレク 各クラブ活動 クローバー	(通) 敬老会 (通) 外食レク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議 ・苦情相談担当者会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・行事委員会 ・看取り介護向上委員会
10月 (特) 誕生会	各グループレク(合同外出) 各ユニットレク(ハロウィン) 各クラブ活動	(通) 運動会 (通) ハロウィン (通) 手作りレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・感染・褥瘡対策委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・防災委員会・行事委員会
11月 (委) 文化祭 (特) 誕生会	各グループレク 各ユニットレク 各クラブ活動	(通) 紅葉狩り (通) おやつレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・喀痰吸引取扱委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・防災委員会
12月 (特) 誕生会 (委) 防災訓練 ※本館 (相) 餅つき・正月飾り作り	各グループレク(クリスマス) 各ユニットレク(クリスマス) 各クラブ活動	(通) クリスマス会 (通) 外食レク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議 ・苦情相談担当者会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・行事委員会 ・看取り介護向上委員会
1月 (委) 新年会 (相) 地域交流:園児来所 (特) 誕生会	各グループレク 各ユニットレク 各クラブ活動	(通) 初詣 (通) 手作りレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・感染・褥瘡対策委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・防災委員会
2月 (相) 地域交流:園児来所 (特) 誕生会 (委) 防災訓練 ※避難所	各グループレク(外食) 各ユニットレク(節分) 各クラブ活動	(通) 節分 (通) おやつレク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・リハビリ担当者会議 ・口腔ケア会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・喀痰吸引取扱委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会・防災委員会
3月 (委) 家族交流会 (相) 地域交流:園児来所 (特) 誕生会	各グループレク(外食) 各ユニットレク 各クラブ活動	(通) ひなまつり (通) 民謡資料館 (通) 外食レク (栄) 行事食	・サービス担当者会議 ・栄養ケア会議・給食会議 ・口腔ケア会議 ・苦情相談担当者会議	・労働衛生委員会・広報委員会 ・福祉用具委員会・入退所委員会 ・身体拘束・事故対策委員会 ・看取り介護向上委員会 ・行事委員会

※(委)…行事委員会 (相)…生活相談員 (通)…デイサービス (栄)…管理栄養士 (特)…特養

塩田ホーム
事業別行動計画
【平成 28 年度】

社会福祉法人 大地の会

【ユニット型特養部門 ～新館～】

【平成 28 年度 部門目標】

固定配置の推進と一つ一つのサービスについてエビデンスケアの推進。入居者個々の個性を尊重し、問題に対して何が、誰にとっての問題かを考える。

【平成 28 年度 新館年間スケジュール】

月項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新館行事	花見	鯉のぼり	紫陽花	七夕	納涼祭	敬老会	ハロウィン	文化祭	クリスマス会	新年会	節分	家族交流会	
	ユニット行事	ユニット行事	ユニット行事	ユニット行事	全体行事	主任主催行事	ユニット行事	全体行事	ユニット行事	全体行事	ユニット行事	全体行事	ユニット毎のレクリエーションはリーダーを中心に作成。ユニット間のレクリエーションはその都度協議にて企画する。
新館会議	役職者会議		役職者会議			新館全体会議	役職者会議			役職者会議		役職者会議	ユニット会議毎月開催。
新館研修		急変時の対応		防災設備		*研究発表会	感染対策		急変時の対応				ユニット会議にて *新館全体会議

平成 28 年度 項目別行動計画

職員教育について	①ユニット会議にて防災・感染・緊急時の対策等、再確認を行う。 ②ユニットごとに記録電子化についての勉強会の実施。 ③ユニットごとに研究テーマを設定し発表会を行う。
設備管理/コスト削減について	①福祉用具の適正な使用と評価。 ②特浴室のレイアウト変更。プライバシー保護推進の為に環境を整える。
新館独自の行動計画について	①固定配置についてユニット間・フロア間・全体で協議し、前進させていく。 ②特浴の個別対応推進。 ③個別ケアについてユニット活動と共作業を協議し、その方にあった対応を提供する。

【従来型特養 ～本館～】

【平成 28 年度 部門目標】

ご利用者の思いを理解することに励み、日々快適な生活を送って頂けるよう努力します。

【平成 28 年度 本館年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	各担当目標
本館行事	別に各グループに散歩外プ	グループ企画	グループ企画	七夕	納涼祭	グループ企画	合同外出	文化祭	クリスマス会	グループ企画	夕食	夕食	入浴：入浴後の衣類間違い・紛失を無くす
	<ul style="list-style-type: none"> 各グループごとに行動計画について毎月計画を立て実施していく 2月ハナ・ホシグループ、3月ニジ・ツキグループが夕食 5・6・9・1月は各グループごとに企画を立て実施していく 											排泄：排泄介助時の漏れ等の軽減をなくすために、声掛けから周知行う	
本館会議	合同会議	主任副主任	フロア会議	合同会議	主任副主任	フロア会議	合同会議	主任副主任	フロア会議	合同会議	主任副主任	フロア会議	食事：ご利用者の変化に伴う食事形態の変更を速やかに行っていく
本館研修	接遇		接遇についての話し合い	事故対策		接遇についての話し合い	接遇		接遇についての話し合い	事故対策		接遇についての話し合い	事故：事故防止のための安全な環境作り

【平成 28 年度 項目別行動計画】

ハナ	個々の個性や思いを大切に安心して生活を送る事が出来る環境作りを目指す
ニジ	接遇5原則（挨拶・笑顔・態度・身だしなみ・言葉使い）を職員一人ひとりが身に付けてご利用者様に安心して生活していただけるよう支援します
ツキ	利用者様の様々な事や職員のことを話し合える雰囲気環境を作っていく
ホシ	利用者様と落ち着いて接する時間を作る
本館独自の行動計画について	接遇についての取り組み：フロア会議では接遇に関するテーマを決め話し合いを持ち自分たちで考え行動を起こしていく環境を作ります。1年間通して計画をたて接遇力の向上を目指します。

【短期入所部門】

【平成28年度 部門目標】

各ユニットの特色をだすため、会議、行事の継続、向上。専門職としてのコミュニケーション、介護技術、知識の質と量を向上させ個別に合わせたサービスにつなげる。

(職員行動指針 ～ショートステイ～)

在宅での暮らしをそのままに、その人らしい暮らしを継続していき、本人の希望、家族の希望に寄り添いながら、オーダメイドの個別ケアを提供します。

【平成28年度 ショートステイ年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ショートステイ行事	花見	鯉のぼり	おやつレク	花火大会	納涼祭	おやつレク	外出レク	文化祭	おやつレク	新年会	おやつレク	家族交流会	ユニット行事 1 おやつレク毎月実施の継続 2 外出レクの拡大を図る。また各ユニット内での行事も積極的に行えるようにしていく。
	ユニット行事	ユニット行事	ユニット行事	ユニット行事	全体行事	ユニット行事	ユニット行事	全体行事	ユニット行事	全体行事	ユニット行事	全体行事	
フロア会議 フロア研修	フロア会議	リーダー会議	ユニット会議	ユニット会議	リーダー会議	フロア会議	ユニット会議	リーダー会議	フロア会議	ユニット会議	リーダー会議	フロア会議	リーダー会議とフロア会議を定期的開催。担当相談員にも参加を呼びかけ、ショートステイ受入体制や業務改善活動の向上を目指す。
フロア研修	胃腸・吸引 実技研修	認知症ケア	食中毒防止	事故対策		褥瘡防止			感染防止		事故対策	権利擁護	外部研修参加者による内部発表を会議内で実施する。 胃ろう、褥瘡、感染はNS、食中毒は栄養士が実施する。

【平成28年度 項目別行動計画】

ケアサービスの向上について	① s s ケアプラン：適宜かつ、適時性のあるプランを計画し、サービスを提供をできるよう相談員・介護主任とで連携し随時作成して行く。 ②忘れ物チェックのシステムの見直し、向上。（27年度の忘れ物原因を見直し、28年度に向ける） ③誤薬が前年度多い為、医務とも連携を図り、薬管理の仕方、服薬方法の見直し、誤薬ゼロにつなげていく。
コスト削減について適切な運用	①利用者様に安全なサービスと不備のない対応が常に行えるために、日頃より職員1人1人が設備や物品に対し丁寧に扱うようにする。 ②必要な物品、行事等各ユニットリーダーが把握し、ユニット費を適切に運用していく。
ショートステイ部門独自の行動計画について	①外出レク、おやつレクの質の向上を図る（28年度は各ユニットの活動にも力をいれる。おやつレクの毎月開催の継続、向上。外出レクのバリエーションを増やしサービスの向上につなげる。） ②各職員研修などをし、介護技術の向上。28年度は毎月各ユニットでも会議を行い特色を見出し、個別に合わせたサービスの質の向上を図る。 ③相談員、医務とのミーティングを定期的に行い、他部署との連携を深めショートステイ全体の業務をスムーズに遂行していく。 ④今年度ユニット炊飯の実施を各部署と会議し共有しけいかくしていく。

【栄養部門】

【平成 28 年度 部門目標】

方針・目標：利用者一人一人へ食に対する満足度を随時見直し、安全で、栄養状態の維持、向上が出来る食事を提供する。

- ①医務、ケアマネージャー、介護職と共に、栄養ケアマネジメントを見直し、利用者一人一人に合った栄養ケアの実践。
- ②利用者の意見を尊重し、提供献立の充実。(食事アンケートの実施)
- ③月 1 回の給食会議を通して全部署からの意見を参考に他部署と連携を図る。

【平成 28 年度 栄養部門年間スケジュール】

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
行事食 食事イベント	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	行 誕 事 生 食 会	◎誕生会/月 ◎行事食/月 ◎施設行事 ◎料理クラブ
	◎主な行事 8月：納涼祭 9月：敬老会 10月：文化祭 12月：餅つき 1月：おせち（正月） 3月：家族交流会							◎主な行事以外で取り組むこと ・選択食・・・主菜・おやつ等 ・テーマ献立・・・各ユニットからのリクエスト食など ・季節の行事献立					
会議運営	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	栄 給 養 食 ケ ア 議	給食会議 栄養ケア会議
研修計画		特 養 士 部 会 栄					特 養 士 部 会 栄			特 養 士 部 会 栄			・特養部会栄養士会 ・ユニットケア研修など

【平成 28 年度 項目別行動計画】

職員指導、 献立につい て	大量調理マニュアルについて ・大量調理マニュアルに沿った調理手順、衛生管理の徹底。 献立について ・行事食、ご当地食、おやつバイキング等を組み込んだ献立の提供。 ・苦情、変更などは、その都度対応していく。
設備管理/コ スト削減に ついて	厨房機器の故障による修理、コスト削減について ・機械の手入れ・清潔保持の徹底。 ・食器類は、清潔感を重視していく。 ・新しい商品を購入した時の取り扱い方法を職員全体に伝達。
配食サービ ス等につい て	ふれあい給食に関して ・昨年度、食札ミスが3件報告あり。その都度厨房側と連携確認とる。 ・新規の申し込みが増え、質の良いサービスの提供に努める。 ・季節ごとに行事食の提供を実施し、利用者に季節感を味わっていただく。
管理栄養士 独自の取組	・NDソフトを使用し、利用者の栄養状態の改善をはかる。 ・評価終了後の説明を、介護職員にも行い、状況の把握を一緒に行う。 ・利用者、職員からの意見も重視し、より満足いただける献立の提供をしていく。 ・特養部栄養士会部会長として、勉強会や、交流会を計画し、円滑に行えるように準備をしていく。

【(介護予防) 通所介護事業所】

【平成 28 年度 部門目標】

29年度より日常支援総合事業となり市の取り組みへと変化する中で当事業所としましては柔軟な受け入れを前提に新たな事業所展開を視野に入れ、地域貢献も含め在宅生活を希望される利用者様、ご家族様の期待に応えられるよう介護職として日々誇りを持ち職務に携わってまいります。

【平成 28 年度 通所介護部門 年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
デイサービス部門 スケジュール	梅林見学	バラ見学	紫陽花	七夕	きもだめし	敬老の日	運動会	紅葉狩り	クリスマス会	初詣	節分	ひな祭り	定例行事
		舞のぼり見学	フリーマーケット		納涼祭		ハロウィン					民家資料館	地域行事
	手作りレク	おやつレク	外食レク	手作りレク	おやつレク	外食レク	手作りレク	おやつレク	外食レク	手作りレク	おやつレク	外食レク	目標平均利用者数 平均 18 人
会議・運営	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	デイ会議	毎月1回の頻度で開催する。
その他(委員会・実習生・研修等)	倫理・法令遵守	職員研修	感染症と食中毒	認知症ケア	介護事故・再発防止	口腔ケア	予防介護	インフルエンザ	ノロウイルス	アルツハイマー	職員研修	非難訓練時	外部研修参加者は、デイサービス内勉強会で報告、発表をし、情報共有を図る。

【平成 28 年度 項目別行動計画】

ケアサービス向上について	「慈・憩・喜」の精神に基づき、家族様にはレスパイトケアの充実、利用者様には在宅生活に必要な生活動作の維持や低下防止、健康面での変化を早期に発見できるような観察力を強化し、ご家族様又は医療機関へ積極的な情報提供や、個別機能訓練の達成度を上げる事で、現在の在宅生活を維持できるよう新たな取り組みに合う加算を積極的に取得しながら環境や支援体制を構築していきます。また、共通認識の支援方針・内容を周知徹底し、サービスの平等性を確保していきます。
職員教育(安全対策等)について	増加傾向にある認知症高齢者の適切なケアのあり方をチームで学び、知識を得る事で統一された介護を行いリスクを減らしご利用者様やご家族様が抱える問題に専門職として寄り添える職員の育成を目指します。
設備管理/コスト削減について	利用者様に安全なサービスと不備のない対応が常に行えるために日頃より職員1人1人が設備や物品に対し丁寧に扱うこと、多量なストックの禁止、必要にお応じた新規購入など職員全員が共通認識の上で関り購入金額、修理費用など諸費用面も共有の情報を得ることでコスト削減の意識を高め、施設内の共同物品については他部署との連携を密に行い責任ある行動をとれるよう心がけます。
デイサービス部門独自の行動計画について	季節の行事や地域の催し日程を職員が把握することで、可能な限り社会参加出来るように企画していきます。又通常のレクリエーションでのマンネリ化を防ぐためにも、専門書物や情報機関誌など根拠のある機能訓練を多く活用し、適度な変化をつけていくことで心身の活性化をはかります。又、専門職としてキャリアアップの為の外部研修や資格取得に積極的に取り組みます。

【居宅介護支援事業所】

【平成 28 年度 部門目標】

各種研修や学習会への参加を通して、各ケアマネージャーがどのようなケースにも適切なケアプランを提供できる能力を身に付け、広く地域に貢献していける事業所を目指します。また、今後は支援困難なケースの増加が予想され、介護保険だけでなく生活保護や成年後見など、様々な制度の利用が不可欠となることに備え、制度への理解を深めるとともに、情報収集や各部署との連携を強化していきます。

【平成 28 年度 居宅介護支援部門 年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護 利用見込数 (人)	130	133	135	138	140	140	140	143	145	148	150	175	1717 人	##### 人
要支援 利用見込数 (人)	20	20	20	22	22	23	23	23	24	24	25	25	271 人	22.6 人
合計	150	153	155	160	162	163	163	166	169	172	175	200	1988 人	##### 人
その他 (行事・研修の 実施等)	(成 年 研 修 後 見)		(対 人 研 修 助 助)		(認 知 症 研 修)		(地 域 研 修 資 源)		(精 神 研 修 疾 患)		(特 定 研 修 疾 患)			

【平成 28 年度 項目別行動計画】

職員教育（ケア マネジメント サービスの向上） について	在宅の介護保険利用者のニーズに沿った介護計画を立案し、的確なサービスの調整ができるよう、アセスメント能力や面接力の向上を目指し、各種研修への参加や事業所内での情報共有を積極的に行う。また、法人内の他のサービス（訪問、通所、短期入所、本入所）との連携を密にして、ご利用者やご家族の立場に立った、連続性のあるきめ細かいサービスの提供ができるようにする。
職員教育（相談 援助環境の向上 等）について	年々、独居や老老介護、障害や持病をお持ちの在宅要介護者が増えて来ており、これまで以上に柔軟な対応ができる体制が必要になっている。また介護にあたるご家族にも様々な事情や要望があり、それぞれのご利用者が置かれている状況をよりの確に把握できるように、さらなるアセスメント力の強化を図るとともに、相談しやすい環境や姿勢などを身に付けていく。
設備管理/コスト 削減について (共通)	節電のため、訪問時に事務所が無人になる際などには消灯し、エアコンやパソコンもオフにするなどを徹底する。また、コピーの仕損じなどにも注意して無駄な用紙が出ないように意識する。室内の温度も温め過ぎず、冷やし過ぎず、服装などで調整する。
居宅介護支援事業所 部門独自の 行動計画について	5名のケアマネージャーが新規利用者の獲得のため、各地域包括支援センターとの関係を密にしていく。また、それぞれが担当しているケースの情報を事業所全体で共有できるように定期的に事例検討を行ったり、支援困難ケースについては検討会議も随時行いながら対策を講じていくためのシステムを作り上げる。

【相談援助部門】

【平成 28 年度 相談援助部門目標】

- ◆入所待機者及び新規利用者の獲得と安定した稼働率の維持に努める。
- ◆新規加算算定を踏まえ他職種協働による、より良いサービス提供ができる事業所を目指す。
- ◆地域コミュニティにおける協力のもと、利用者の生活がより豊かになるよう、社会資源の獲得・活用を怠らない。

【平成 28 年度 相談援助部門 年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
相談援助部門 行事					納涼祭		文化祭			新年会		交流会	●施設内行事 行事委員会を通して相談援助部門として主体的に活動する
		部門会議		他事業所 訪問		部門会議	待機者 調査	他事業所 訪問			部門会議		●定期的な稼働率・待機者状況の確認及び業務改善等、定期的な協議の場
		地域懇談会	けやきの子幼稚園 白寿会カラオケ			お盆法要	敬老会		正月飾り作り 餅つき大会	横山台保育園	ふじ第2保育園	新歳保育園	●地域活動 (地域・世代間交流を活発に実施) (各ボランティアの積極的受け入れ) ※各行事の運営に伴い、ご家族・地域住民への協力依頼等、ご利用者にとって有意義な時間となるよう対応していく
会議・運営等 (委員会・実習等)	本間・松本：サービス担当者会議(随時)口腔ケア会議(毎月) 本間・松本：看取り対応時の担当者会議 松本：福祉用具検討委員会 幡野・本間：入所判定会議(※本館/新館別開催) 幡野：入退所検討委員会(※不定期 ※本館/新館合同)・リハビリ推進担当者会議(※隔月) 横山：30周年記念誌作成担当 本入所担当生活相談員：各種実習生・ボランティア受入の対応(随時) 本入所担当生活相談員：入所待機者管理の対応(入所希望者受付)											●相模原市高齢者施設協議会 生活相談員会(年3回) H28年度は塩田ホームが部会長。相模原市内の特養との連携・情報共有を強化していく ●相模原市入退所規程チーム(幡野) 市内特養代表として規程作成等における会議等に出席する	
研修等	外部研修：ライフサポート事業 主任介護支援専門員研修 相談援助技術 市民後見人 内部研修：適宜参加											●介護認定審査会参加(横山) 相模原市高齢者施設協議会より派遣要請対応	

【平成 28 年度 項目別行動計画】

相談援助部門全体の環境向上について	①個々で動くことの多い部門なので、業務報告や稼働率関連報告・市の取り組み等に関して、定期的な部門会議を開催する ②生活相談員と施設ケアマネの専門性を理解し、分業と協働のもと操作性を高めていく(残業時間の削減) ③利用者・家族の要望・意見に対し、懇切丁寧な対応を常に意識する ④実習生・ボランティア受け入れ窓口部署として、誰もが都度対応できるようになる
相談援助技術/環境の向上について(生活相談員)	①入所待機者及び新規利用者獲得に向け、近隣事業所(老健・病院・居宅等)と顔見知りの関係を築き、入所申込書を配布する ②利用者を中心に他職種協働において、各専門職の考え・意見を踏まえ、常にその時の最善な方向性へ導き対応する ③社会資源の模索(市社協・田名地区社協等)と活用及び田名塩田地域住民との協議・連携を強化し、イベント運営を行う ④相談員会における部会長として、滞りなく準備(参加確認・会場予約等)をし、他施設生活相談員と運営における協議を円滑に行う
相談援助技術/環境の向上について(施設ケアマネ)	①ケアマネージャーとして専門的知識・技術の向上に努める ②ご利用者・ご家族の意向を反映しQODに向けた看取りケアの展開に努める ③ご利用者が自分らしい暮らしを最期まで続ける事ができるよう、ご家族・他職種協働で連携を図り、個別援助を展開する ④ご家族が担当者会議へスムーズに出席できるよう、可能な限り日程調整を行い、担当者会議の充実を目指す

【医務部門】

【平成 28 年度 医務部門目標】

1. 誤薬防止のため、内服管理に関連した業務やマニュアルの見直しをおこない、安心・確実な内服管理が実施できる。そのための多職種との調整をおこなう。
2. 看取り希望者が、最期まで安心してホームで暮らせるよう看取りケアについて研修参加してゆく。
3. ユニットケアの実戦へ向けて研修参加してゆく。
4. ショートステイ部門にて多職種での連携をはかる。
5. 生活リハビリを意識し、実践につなげる。

【平成 28 年度 医務部門スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
医務室の年間スケジュール	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生利用者健診	誕生月とその半年後 その他医師の指示者
		利用者検尿		結核職員健診		健康相談	インフルエンザ予防接種	利用者検尿		肺炎球菌予防接種	夜勤者健診	健康相談	入職時健康診断要 健診後産業医による 健康相談
委員会	胃腸・褥創安全委員会			胃腸・褥創安全委員会			胃腸・褥創安全委員会			胃腸・褥創安全委員会		胃腸・褥創安全委員会	
その他（会議・研修等）	医療器具取扱い・緊急対応研修	胃腸・吸引実技研修	食中毒防止研修会			褥瘡防止研修会			感染防止研修会				外部研修（看取り・褥瘡・感染・機能訓練・ユニットケア・胃腸・吸引指導者）

【平成 28 年度 項目別行動計画】

職員指導について	①入職時業務マニュアルを使用し、OJTによりオリエンテーション実施する。 （提供する看護ケアの質の維持） ②外部研修に参加し参加職員による内部研修へつなげてゆく。
利用者健康管理、機能訓練等について	①申送り・記録の電子化を利用し日常の体調不良については、早期対応（受診検討や医師報告等）できるよう調整する。 ②誕生日とその半年後の健康診断の結果を本人・家族に報告し、また、職員間で情報の共有化をはかり、よりよい暮らしにつなげてゆく。 ③生活リハを中心にADL向上につながるよう、アドバイスや実施指導を行ってゆく。 ④ショート部門にて緊急の入退所に対応できるよう調整する。
設備管理/コスト削減について	①医療材料の過不足なく物品管理を行う。 ②医療機器の点検・管理を定期的に行う ③人員配置の調整や業務の見直しにより、残業を減らす。
医務室独自の行動計画について	①委員会、ケアの担当、内服管理など業務分担をし、マニュアルの整備によりケアの質を保つ。 ②看取り対象となる方があった時、医療やケア実施について統一した対応ができるようカンファレンスを実施する。（医務室内での統一、および職員間への統一）③記録電子化に対応し、共有した情報を生かせるように試行し定着させる。

【(介護予防) 訪問介護事業】

【障害福祉サービス 居宅介護事業】

【平成 28 年度 訪問介護 (介護/障害/有償運送) 部門目標】

- ・より良いサービスの提供を継続するために情報の交換・共有に努め、共通の視点でサービスを提供していくと共に利用者の生活や心身の変化を見落とさないように常に『気づき』の目を養っていく。
- ・新たな利用者を獲得し、業績改善に努めていくとともに、サービスの質の向上を常に目指していく。
- ・利用者から計画書にないサービスを求められた際は、自己判断せず必ず責任者へ確認し指示を仰ぐように周知徹底する。

【平成 28 年度 訪問介護部門スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
介護保険 利用見込数	50	52	55	60	62	65	68	70	73	75	75	75	780 人	65.0 人
障害福祉サービス 利用者見込数	4	6	8	8	9	10	11	12	13	13	13	13	120 人	10.0 人
その他 (各事業への取 組目標・研修の 実施等)	職員倫理と心得	法令順守	接遇とマナー	他事業所交流研修	介護技術研修		サービス提供責任者現認研修	認知症ケア	感染症・食中毒・インフルエンザ予防		ケアプランと介護計画		採用時研修は入職後1カ月以内に実施。継続研修は年6回の内部実施。その他、外部研修参加を検討	

【平成 28 年度 部門別行動計画】

職員教育 (ケアサービスの 質の向上、安全 対策について)	<p>主な研修内容/・1年6回内部研修・新人研修(ヘルパー同行等)・外部研修(サービス提供責任者・登録ヘルパー)、採用時研修では、ヘルパーと同行訪問し、適切なサービスを提供できるように指導します。継続研修では、塩田ホーム職員としての倫理・心得、適正な介護技術の実施等をテーマとし取り組んでいきます。</p> <p>・月1回のヘルパー会議では、利用者一人ひとりの生活の質向上を目指し、評価に努め、共通の視点でサービスを提供します。利用者の生活や心身にかかわる変化を見落とさないように「気づき」の視点を養っていくように取り組んでいきます。また、サービス提供中での事故防止に努め、苦情相談等の対応については、その都度話し合いながら対応をしていきます。職員のストレスチェック・腰痛防止などに取り組み、一人ひとりが、より良いサービスが提供できるようにしていきます。</p>
設備管理/コスト 削減について	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者も支援に入るが、急な問い合わせや相談などにも迅速に対応できるように努めていく。 ・ホーム周辺のお宅は、出来るだけ徒歩又は自転車移動する。 ・サービス提供中に利用者の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する体制をとり、管理者に報告する。主治医への連絡が困難な時は、医療機関への緊急搬送等必要な措置を講ずる。
訪問介護部門独自の行動計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険としてサービス提供が可能となる範囲を改めて周知し、ヘルパーの独断によるサービスを提供してはならないことを徹底する。 ・ヘルパーとしての自覚を持つ(内部研修の強化を図り、ヘルパーの資質の向上を目指す) ・ご利用者の声をしっかりと受け止め、サービスの満足度を向上させていく。 ・利用者からの相談、苦情には、迅速かつ適切に対応し、必要な措置を講ずる。必要に応じ第三者委員、市町村、国保連に協力を得る。

【事務部門】

【平成 28 年度 事務部門目標】

前年度から引き続き、ランニングコスト、購入コスト等の削減に留意していく。業務の根拠を確認しながら、作業の精度とスピードを上げていく。

職員の健康増進への働きかけを行い T H P 活動のきっかけの初年度としていく。

【平成 28 年度 事務部門スケジュール】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
事務所年間 スケジュール (法人会議運営 含)	ワ ッ ク ス 清 掃	防 災 設 備 点 検	害 虫 駆 除	ス ト レ ス チ ェ ッ ク		職 員 健 診	ワ ッ ク ス 清 掃	イ ン フ ル エ ン ザ 予 防 接 種			夜 勤 職 員		委 託 業 者 ： ユ ー ア イ 防 災 訓 練 ： 委 員 会 運 営
		理 評 事 議 員 会	集 団 指 導 講 習 会			結 核 健 診 利 用 者	理 評 事 議 員 会	防 災 設 備 点 検		理 評 事 議 員 会		理 評 事 議 員 会	法 人 外 部 研 修 ： 10 月
その他イベ ント・研修等					納 涼 祭		文 化 祭		餅 つ き				法 令 に 関 す る 研 修 へ の 参 加 T H P に 関 す る 研 修 へ の 参 加

【平成 28 年度 部門別行動計画】

職員教育/総 務・労務管 理について	新たに産業医契約を締結する病院と連携を図り労働衛生環境を継続して整えます。 また、事業所独自に職員の健康増進への取り組みを開始します。 職員の諸手当の把握を随時に行い、適正な人事管理ができるように業務改善を図ります。 各主任と協働して勤務実績を勤務形態一覧に入力する仕組みを構築します。
設備管理/経 理管理につ いて	設備管理：現状の機能や価格、導入経緯等を可能な限り確認し、費用対効果の適正や必要性を見極める。その上で他の業者と競合し、業者を選定する。 経費削減：物品管理を徹底し、いくらでも制限なく使用するのではなく、必要に応じた数量を適正に使用する方針へと変換する（電気・水道・ガスも同様に適正な使用を周知する）。事前申請にて時間外勤務が認められている場合を除き、勤務時間終了後 30 分未満に退勤することを義務付け、必要以上の時間外勤務を削減する。
事務部門独 自の行動計 画について	新ソフトの機能を十分に発揮し有効的に活用します。 各担当窓口と協働して個人負担金回収の精度を上げていきます。 複数人が所属する部署が変わったため、業務分担や情報共有など業務全般を見直し精度を上げていきます。